

◎入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

令和5年5月23日（火）

公益財団法人いばらき文化振興財団
茨城県立県民文化センター
センター長 小室 昌彦

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
ザ・ヒロサワ・シティ会館 集会室5号内部改修工事
- (2) 委託業務の内容
下記の内容で示すとおりとする。
「ザ・ヒロサワ・シティ会館 集会室5号内部改修工事 仕様書」
- (3) 全体工期
契約日の翌日から令和6年1月19日まで
- (4) 履行場所
茨城県水戸市千波町東久保697番地 茨城県立県民文化センター 集会室5号
- (5) 入札方法
ア 入札金額は、年額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
イ 提出した入札書の引き換え又は変更は認めない。
ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。
エ 入札書は、指定する日時及び場所に直接持参すること。
- (6) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という）第167条の4第1項の規定に該当していない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 本公告時点において令和5・6年度茨城県建設工事入札参加資格審査に基づき、入札参加資格を有すると認められた者であって、令和5・6年度茨城県入札参加資格名簿（工事）の業種名「建築一式工事」で登録があること。
ただし、茨城県建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けている者でないこと。
- (4) 茨城県内に本社、または支社が所在していること。

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再正手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 3 入札説明書等の配布期間及び配布場所等
- (1) 入札説明書の配布，諸書式の提出及び契約条項の提示場所並びに問い合わせ先
〒310-0851 茨城県水戸市千波町東久保697
茨城県立県民文化センター 施設課
電話 029-241-1166
- (2) 配布期間
入札公告の日から令和5年6月5日(月)まで。
配付時間：午前9時から午後5時まで。
(但し午後12時から午後1時の間を除く)
- 4 入札参加資格等の確認
- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は，一般競争入札参加資格確認申請書及び申請書に記載された必要書類を添付して，3(1)に示す場所に，令和5年6月7日(水)午後5時までに提出しなければならない。なお，提出した書類について説明を求められたときは，これに応じなければならない。
- (2) 入札参加資格等の確認の結果は，一般競争入札参加資格確認通知書により回答する。
- (3) 前項により参加資格無しの通知を受けた者は，この一般競争入札に参加できない。
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和5年6月19日(月) 10時00分
- (2) 場所
〒310-0851 茨城県水戸市千波町東久保697
茨城県立県民文化センター 図書資料室
- 6 入札保証金及び契約保証金
免除
- 7 入札の無効
本公告に示した競争入札参加資格の無い者の提出した入札，入札に関する条件に違反した入札及び茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第148号のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。
- 8 契約書作成の要否
要
- 9 その他
詳細は入札説明書による。